

令和 7 年度 農林建設委員会行政視察報告

[参加委員]

委員長 山本敏昭

副委員長 安河内淳朗

委員 山本浩二、宮川英之、野島義正、伊藤 斉、竹中一郎

記

1 視察年月日

令和 7 年 5 月 1 3 日（火）、1 4 日（水）、1 5 日（木）

2 視察先及び視察事項

（1）愛知県岡崎市

「道路維持管理業務の迅速化・効率化について」

（2）山梨県甲府市

「農業振興について」（プロファーマー認定制度、生産基盤強化、担い手の確保、地域リーディングプロジェクト）

（3）京都府京都市

「市営住宅の空き住戸を若者・子育て向け住宅に活用する取組について」

3 視察目的

（1）道路維持管理業務の迅速化・効率化について

効率的な道路の維持管理のため、株式会社アイシンと連携し、人工知能（AI）を活用した道路維持管理支援サービス「みちログ」を本格運用されている取組について調査研究する。

（2）農業振興について

甲府市農業振興計画を策定され、「稼ぐ農業」の育成と拡大、産地の保全と強化、農地の保全と活用の基本方針のもと、経営基盤の強化支援や担い手の確保など、様々な事業に取り組まれており、特にプロファーマー認定制度、生産基盤強化、担い手の確保、地域リーディングプロジェクトの取組について調査研究する。

（3）市営住宅の空き住戸を若者・子育て向け住宅に活用する取組について

従来の福祉的利用を超えた市営住宅の目的外使用や用途廃止を行い、民間事業者と連携して、空き住戸を「若者・子育て向け住宅」として活用する全国初の取組について調査研究する。

4 視察概要

(1) 愛知県岡崎市 道路維持管理業務の迅速化・効率化について

- 日時

令和7年5月13日（火） 13時30分～15時00分

- 対応

岡崎市

土木建設部 道路維持課 課長 富永 道彦 氏

土木建設部 道路維持課 担当課長 北村 浩二 氏

株式会社アイシン

LBS製品本部 移動サービス事業推進部 部長 鈴木 歩 氏

製品開発センター LBS製品本部 移動サービス事業推進部 新規事業
推進室 みちロググループ 伊藤 義也 氏

製品開発センター LBS製品本部 コネクテッド基盤開発部 LBS
バリューデザイン室 第1グループ グループ長 三岡 慈生 氏

【視察先として選定した背景】

全国的に人口減少が進む中、限られた予算、限られた人員で膨大な道路施設を適切に管理することが課題となっており、事後保全ではなく、予防保全や新技術の活用が、維持管理コストを削減し、安全性を向上させ、道路施設の寿命を長く保つために効果的な手段とされています。

岡崎市では、株式会社アイシンと連携され、ごみ収集車や公用車以外に、同社が提供するオンデマンド交通サービスの車両にもAIカメラを搭載し、車両から得た画像やデータから道路の異常箇所を割り出していく道路維持管理支援サービス「みちログ」を導入され、道路維持管理業務の迅速化・効率化に取り組まれています。

こうしたことから、本市におけるデジタル技術を活用した道路の維持管理業務の参考となる事例であると考え、視察先に選定しました。

【内容】

ア 事業実施の背景

駅周辺整備や工業団地建設に伴い、老朽化する道路施設に対する予算が縮減された。また、道路維持に携わる職員も削減される中で、市民からの苦情や老朽化した道路施設に起因した事故も増加しており、道路の維持管理の効率化・省力化を進めなければならない状況であった。

そのような中、岡崎市と包括外部協定を締結した株式会社アイシンから、車両の走行データやAI活用による画像認識から路面異常を自動検知し、効果的に道路状態を把握することができる道路維持管理支援サービス「みちログ」活用の提案があり、令和元年10月からの実証実験を経て、令和6年4月から本格稼働した。

イ 事業内容

「みちログ」はAIを活用した道路維持管理支援サービスで、車載器のセンサー値のデータ分析とカメラ画像のAI解析により道路の補修すべき箇所（穴ぼこ、ひび割れ、平坦性）を検知し、データ管理していくものである。また、デジタル化に対応するような帳票をシステム内で作成し、管理している。

車載器・カメラのデータは、クラウド上に保存され、AIにより異常箇所と判断された場合は、翌日の朝8時に担当者にメールで通知される。市民通報やパトロールで発見した異常情報を手動で登録すると、自動で関係者にメールで通知され、データ通信（アプリ不要。スマホやタブレット等でブラウザを通じて見る）により、現場担当者等とリアルタイムに情報共有することができる。

現在、道路パトロール車2台、ごみ収集車（資源回収車）4台、チョイソコ（株式会社アイシンが提供するオンデマンド交通（コミュニティバス））1台、昨年7月からは一般のタクシー1台に車載カメラ等を搭載している。道路パトロール車やごみ収集車のひと月の平均走行距離が約1,000～

1,300キロメートルであるのに対し、タクシーは約3,300キロメートルと約3倍で、ごみ収集車等が通らない道路もきめ細やかに走ることから、非常に効果が上がっている。

検知対象範囲は、車両の前方約6メートル、幅4メートルで、時速60キロメートルまでの走行なら検知可能である。雨天・積雪時等の測定条件不良

時は検知対象としていないが、目視で確認できれば検知可能である。また、地下埋設物は検知できない。

検知性能が高く、実際は穴ぼこではないものも異常箇所として検知してしまうこともあるが、A I のアップデートを繰り返すことによって、1,000キロメートル走行して2～3個誤検知する程度となり、適合率（システムが穴ぼこだと判断して実際に穴ぼこだった割合）は95%まで精度を上げている。さらに、自治体によって異なる、穴ぼこの程度（場所、大きさ、深さ等）による修繕するかしないかの判断基準についても、A I に学習させていくことで、自治体に沿ったものにすることができる。

「みちログ」導入に係る費用は、実証実験時は無償だったが、本格稼働した令和6年度は約700万円を予算計上している。車両台数、現場利用スマホ台数等により算定されるが、自治体の場合、見積額500万円～600万円台の構成が多い。

ウ 成果・課題と今後の展望

市民よりも先に道路の異常箇所の情報を入手し応急対応できるようになり、被害防止につながっている。また、以前は異常箇所を電話や地図（紙ベース）により担当者に伝えていたため伝達ミスが起りやすい状況だったが、共有の位置情報を使うことにより、より迅速に正確に業務を行うことができるようになり、事務の効率化やペーパーレス化に繋がっている。

現在、車両8台に車載カメラを搭載し、市道の約67.6%を網羅しているが、行き止まりや山間部の市道を走行できていない。全市道を網羅するため、今後は、パトロール車を全市道で走行させる計画も進めている。また、現在は主に道路の穴ぼこの検知で活用しているが、今後は、白線のかすれ、区画線の状態、道路への樹木のはみ出し状況についての活用も進めていきたいと考えている。

【主な所感】

- ・ A I 解析の精度が高く、現場に出る職員の負担軽減には大きな効果があると感じました。また、実際に補修・修繕にかかる費用の抑制や市民からの声に対応するスピードが向上しており、民間企業との綿密な連携により、効果的な事業になっていると感じました。
- ・ 道路の修繕を実施するか否かの判断をA I に学習させるにあたり、自治

体の方針と現場判断との相違の有無、方針見直しの要否、新たな方針の必要性等について検討する機会になると感じました。

- ・ 自動撮影機能を活用した高齢者単身世帯の郵便受けや洗濯物、水道管・下水道管の地表面の漏水の状況把握など、様々な機能の追加が検討されており、道路施設の維持管理だけでなく、見守り、防犯等市民生活の安心・安全にも活用でき、今後が期待されます。
- ・ 本市においても、職員数の減少や道路維持予算の制約、山間部を含む広大な管轄区域という課題がある中、A I ・ I C Tの活用は極めて有効な解決策だと思いました。
- ・ 岡崎市には総合現業事務所があり、道路維持体制や予算配分においても本市と大きな相違がありました。本市への導入については、実証実験の結果を検証し、費用対効果も踏まえ、しっかり議論する必要があると感じました。



(2) 山梨県甲府市 農業振興について（プロファーマー認定制度、生産基盤強化、担い手の確保、地域リーディングプロジェクト）

・ 日時

令和7年5月14日（水） 13時30分～15時30分

・ 対応

甲府市

産業部 農林振興室 室長 山本 伸二 氏

産業部 農林振興室 農政課 課長補佐 佐野 慶一 氏

産業部 農林振興室 就農支援課 課長 佐野 研一 氏

産業部 農林振興室 就農支援課 係長 古屋 雅貴 氏

【視察先として選定した背景】

農業は、他の産業に比べて、労働時間や労働条件が厳しく、収益性も低い傾向にあること等から、農業従事者の減少や高齢化が進み、全国的に担い手不足が課題となっています。また、後継者が見つからず、農地の維持・管理ができなくなり、耕作放棄地が増加することで、食料自給率の低下につながり、食の安全を危うくする可能性もあります。

甲府市では、甲府市農業振興計画に基づき、「稼ぐ農業」の育成と拡大、産地の保全と強化、農地の保全と活用の基本方針の下、他の自治体にはない担い手確保のための事業等に取り組まれるとともに、各地域の課題を踏まえ、それぞれの地域の関係者（農業者、農業団体等）と協働して取り組むプロジェクトも推進されています。

こうしたことから、本市における担い手育成や推進体制等の農業振興施策の参考となる事例であると考え、視察先に選定しました。

【内容】

ア 事業実施の背景

甲府市の農業は、農家1人当たりの経営面積が非常に少なく、限られた農地を有効に使い、少ない面積で売上げを上げるため、例えば、トウモロコシとナスと米を作って、山際で果樹を作るといった他の地域では考えられない

営農類型（複合経営）が多いという特徴がある。

農林業センサス（２０１０年、２０１５年、２０２０年）を比較すると、甲府市の農業従事者や経営耕地総面積等は減少し、遊休農地（耕作放棄地）は増加している。また、平成２９年に農業者を対象に実施した「農業の現状と将来についてのアンケート調査」では、農業従事者のうち７０歳代以上が過半数を占め、今後１０年間で販売農家は半数を割る見込みであった。規模拡大の意向のある経営体はわずかで、かつ、販売農家として営農する意向のある経営体の半数以上で後継者がいないという状況であった。さらに、リニア中央新幹線と新山梨環状道路の開通を控え、交通網が整備されることによる様々な効果がある反面、大規模な農地のかい廃（農地の他地目への転用、作物の栽培が困難になった状態の土地）が見込まれていた。このままでは、農家の減少、農地の荒廃化、産地ブランドの低下の負のスパイラルに陥ってしまうことから、甲府市の恵まれた気候風土と、ブドウ、桃、スモモ、ナス、スイートコーン等の特色ある農業展開を生かし、市独自の目指す方向性とその具体的な取組内容を明確に示した甲府市農業振興計画を平成３０年度に策定し、①稼ぐ農業者（プロファーマー）の育成・拡大、②産地の保全・強化、③農地の保全・活用に取り組むこととした。

イ 事業内容

○プロファーマー認定制度（①稼ぐ農業者の育成・拡大）

稼ぐ農業の育成と拡大を実現するための目玉事業として、農家の中でもトップ・オブ・トップのプロフェッショナル層の農業者を市で独自認定し、被認定者のさらなる経営発展を促進するとともに、農業はこんなに儲かる、頑張ればこういうふうになるという目標を示すことで、新規就農者をはじめとする担い手の意欲を喚起し、市全体の農業のボトムアップを図ることを目的に実施している。これまでに８名を認定した。

プロファーマーを対象とした、経営発展のために必要な経費（育苗ハウス増設、トラクター購入等）に対する補助金制度（補助率：事業費の１／４、上限額は２００万円（認定されてから５年間に限り））があり、毎年２００万円の予算を計上している。これまでに８件の交付実績があり、そのうち令和６年度は２件だった。

認定制度の周知は、市長も出席するプロファーマー認定式を実施してマスコミの発信力を活用するとともに、市農業委員会から発行している農業委員

会だよりによる紹介も行っている。また、最近はプロファーマー自身がSNS（インスタグラム、ウェブサイト等）で発信されることもある。

認定農業者とプロファーマーの違いは、前者は、農業経営基盤強化促進法第12条に基づき、個人農家が自身の経営を当該市町村の目標に向けてどう改善していくかを認定するもので、後者は、甲府市の農業者のプロ中のプロで、甲府市の農業をけん引する方を認定するものである。

プロファーマー認定制度は、被認定者にとっては、補助金の交付が受けられ、甲府市認定プロファーマーであることを販売に生かすことができ、行政としては、市全体の農業のボトムアップや農家のモチベーションを高められ、新規就農者へも目標を示すことができるというメリットがある。今後は、プロファーマーによる新規就農者の育成（技術指導等）を検討している。

○生産基盤の強化（①稼ぐ農業者の育成・拡大）

甲府市では、昭和57年から市農業委員会が「甲府市農地銀行制度」により、地権者と耕作者の間を取り持って、農地の賃借や贈与等を行っていたが、令和5年4月1日の農業経営基盤強化促進法の改正により、今年から、公益財団法人山梨県農業振興公社（農地中間管理機構）が地権者から農地を借り受け、耕作者に又貸しする農地中間管理事業に一本化された。この農地中間管理事業のこれまでの実績は、農地銀行制度が定着していたこともあり、複雑で手続に時間がかかることから利用者数は少ない状況だが、今後は農業委員や農地利用最適化推進委員に加え、農地銀行推進員にも貸し手と借り手のマッチングをしていただきながら進めていきたいと考えている。

スマート農業の導入支援について、ドローンによる薬剤散布は、使用できる薬剤や積載量も少なく、周辺のいろいろな作物への影響等の課題が多く、活用があまりない状況だが、モデル地区を設けて、農業者、JA、取扱メーカーと連携し、ドローン、無人走行車による農薬散布、ロボット・ラジコン草刈機の実演会を令和4年度から実施しており、今後もスマート農業機械のデメリットも含め、農業者への情報の周知を図っていきたいと考えている。

○担い手の確保・育成（②産地の保全・強化）

平成19年から、ワンストップ支援窓口を開設している。新規就農者を中心に就農相談を受けるとともに、認定農業者等の経営相談等についても、相談内容に応じて、税理士、司法書士、中小企業診断士等の専門家と一緒に対応する取組を行っており、新規就農者数が年々増加し、相談件数も増加して

いる。

甲府市独自の就農支援として、農業センター内にあるブドウ園等の圃場を活用し、房づくりから収穫までの一連の作業を体験できる機会の提供、首都圏を中心とした農業体験希望者とのマッチングや先輩農家での農業体験、新規就農者の受入・育成団体への支援を行っている。農業センターでは、各種農業機械の有料での貸出しを行っているが、新規就農者は就農５年間は無料で借りることができる。また、半農半Xの支援として、相談窓口の設置、栽培指導、機械操作研修、農業機械の貸出に加え、農業体験・技術習得のためのチャレンジ農園の設置も行っている。親族の農業を引き継ぐために就農した人に対し最大１００万円を交付する親元就農者経営安定支援事業（県単独事業）の対応も行っている。

外国人の受入れについては、農業者からの相談に応じて、技能実習制度の内容説明や、外国人人材派遣事業者の紹介をしている。

中小農業者への支援については、農地を借りて規模拡大を図ろうとする認定農業者・認定新規就農者に対する中核農家規模拡大育成事業奨励金や、新規就農者に農地を貸し出す貸し手に対する新規就農者農地集積支援事業奨励金がある。また、農業センターでの農業機械の貸出のほか、農業者のための農業簿記講座や税務研修会の実施、農業経営等に係る有識者や法人等による講演会を開催している。

○地域リーディングプロジェクト

市内を地形や栽培作物等を踏まえて６エリアに分け、それぞれの地域別に課題を抽出し、その解決策を整理して、農業者・関連事業者・行政が協働して取り組んでいる。しかし、具体的な対策を実行する集落営農組織や協働できそうな任意団体との連携がうまくいかず、プロジェクトが進んでいなかった。計画策定から５年経過で中間見直しを行い、農業経営基盤強化法により今年度から法定化された地域計画を活用して整理しなおし、当該法に基づいた推進をしていくこととした。地域計画作成のための具体的な予算はないが、今年度から予定されている土地改良事業と地域計画とのすり合わせを進めていく地域がある。

○就農者の推移

農林業センサスによると、大多数を占める年齢層は、２０１０年は５５歳から７９歳で、２０２２年は６０歳から８４歳で、年齢層の階層が上がって

いる。働き盛りの40歳から59歳については、2010年の24%に対し、2022年は13.2%と減少しており、農業者の高齢化が見られる。また、新規就農者は増加傾向で、40歳代までの若い世代が多くなっている。

○農業产品及び6次産品の出荷量と売上げの推移

これまで6次産業化の推進は進んでいなかったが、現在、国の中山間地農業ルネッサンス推進事業を活用して取り組んでいる。南部の中山間地域で、専門家や学生等と連携して地域特産物の規格外品を活用した新たな農産加工品の開発と販売等を、当該地域の農継者中道地域協議会（すでに東京農大との連携実績あり）に業務委託し、スモモのシロップやスモモ紅茶等を開発し、都内の学園祭で試験的に販売して購入者のアンケートによる評価を行っている。今年度は3年間の集大成として、栽培から加工までの一貫したマニュアルを作成し、過疎地域などに普及させ、農業者の所得向上を図っていきたいと考えている。

農業産品の売上は、ここ5年間のブドウの出荷量自体は減っているが価格が回復し、特にシャインマスカットが流通して価格をけん引している。桃・スモモは、単価が上がってきていることから、生産量は減りつつも出荷額は上がっている。本市はスイートコーンの産地にもなっており、現状維持している状況である。

ウ 取組の効果と課題

①稼ぐ農業者（プロファーマー）の育成・拡大については、プロファーマー認定制度を新設してから8件の農家を認定し、そのうち2件が法人化された。同制度の認知も進み、認定を希望する農家が出てきた。農家の高齢化・後継者不足が進む中、持続的に成長する法人の創出・育成が必要であると考えている。

②産地の保全・強化については、シャインマスカットが市場をけん引して出荷額は増加しているが、市街地の拡大や交通網の開発、農家の高齢化・後継者不足の影響も重なり、農地が減り出荷量も減少している。しかしながら、農地の賃借が進み、優良農地はほぼ空きがない状況で、都市の発展と産地の保全の両立が求められているという課題がある。

③農地の保全・活用については、農業の生産基盤は維持できているが、これまで以上に市民の農業に対する理解や農業を支える行動を促進していくことが必要であると考えている。また、リニア中央新幹線の開業に向けた魅

力の発信も重要である。

エ 今後の展望

持続可能な農業を展開していくためには、営農環境を整えることと、農業を産業として確立させていくことが使命と考えている。甲府市では、大規模な農業は展開されていないが、その反面、複合経営でお米も作れる、果樹も作れる、野菜も作れるということで、新たに農業に挑戦したい人にとっては地理的な強みを持っている。今後も、農業振興計画に基づき取り組んでいきたい。

【主な所感】

- ・ プロファーマー認定制度は、地域農業をけん引するリーダー層の育成に成功している取組で、加えて、法人化支援や農地集約、スマート農業導入といった経営基盤の強化施策とも連動しており、農業の産業化を力強く推進している点が印象的でした。
- ・ 本市における同認定制度の導入については、農業における環境の相違点を整理し、現在の支援制度と比較しながら検討する必要性を感じました。
- ・ 甲府ブランド認定制度を活かし、市として甲府らしさを推進する体制を構築されていました。本市でも、農業者の育成、農産物のブランディング化から商品開発・販売までの一貫した支援体制を構築し、農業者が生産に集中できる環境整備の必要性を感じました。
- ・ ワンストップ支援窓口の相談件数が着実に増加しており、半農半Xなどへの支援を前面に打ち出すことにより、新規就農希望者への効果的な広報になっていると思いました。
- ・ 地域リーディングプロジェクトは、現場主導での農業振興が可能で、広域かつ多様な地理的条件を持つ本市においても有効な手法と考えられ、特に中山間地域での農業振興に応用可能であると感じました。
- ・ 農家の減少にかなり危機感を持って様々な施策を行っておられ、本市においてもとても参考となる事例でした。農家等の意見をしっかり聞いて、継続して農業を行える環境を守っていくことが重要であると感じました。



(3) 京都府京都市 市営住宅の空き住戸を若者・子育て向け住宅に活用する取組について

- 日時

令和7年5月15日(木) 13時30分～15時30分

- 対応

京都市

都市計画局 住宅室 住宅管理課 活用促進担当課長 菱田 栄造 氏

都市計画局 住宅室 住宅管理課 活用促進第一担当係長 竹中 康之 氏

都市計画局 住宅室 住宅管理課 村田 翔 氏

都市計画局 住宅室 住宅管理課 馬越 未奈 氏

【視察先として選定した背景】

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸・転貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に貢献するために、国と市町村が協力して整備しているものですが、高齢者の単身入居を希望する世帯の増加、住宅の老朽化、人口減少に伴う入居希望者の減少による空き家の増加などの課題があります。

京都市は、公営住宅法に基づく従来の福祉的利用を超え、民間とタッグを組んで空き住戸を若者・子育て世帯向け住宅にリノベーションして賃貸する手法や、住宅供給公社とタッグを組んで若者・子育て世帯向け住宅として賃貸する手法を、全国初の取組として実施されています。

こうしたことから、本市における市営住宅の空き住戸の新たな活用方法の参考となる事例であると考え、視察先に選定しました。

【内容】

ア 事業実施の背景

京都市では、市営住宅の空き住戸のうち、特にコンディションが悪く公募住宅として整備するには費用がかさむ住戸について活用のめどが立たず、ずっと空室の状況が続いていた。このストックの活用と、京都市の最重要課題である若者・子育て世帯の定住促進をどのように解決するかを併せて検討

し、令和5年5月から、当該住戸を民間事業者に対して目的外使用を許可するという手法を使って貸付を行い、民間事業者のノウハウ、アイデア、資力によって若者・子育て世帯向けの住戸にリノベーションする事業を実施することとした。

イ 事業の内容

活用する市営住宅としては、比較的アクセスが良く、周囲にスーパーや学校等が立地する子育てがしやすい住宅を選びながら、その中でも改修に多額の費用が必要な住戸を選択しており、空き住戸のさらなる有効活用を図っている。また、広く若者・子育て世帯に提供するため、通常の市営住宅で設定している所得制限は撤廃し、家賃設定を行う不動産事業者に対し、入居しやすい価格設定となるよう依頼し、近傍の同種物件よりも安価（1～1.5万円程度）な家賃設定に協力してもらっている。民間事業者にリノベーションを依頼することで、違う作りの部屋ができ、事業者によっても異なるが、部屋の色味、キッチンの収納などのバリエーションが多くなる。

実施状況については、令和7年4月1日時点で、令和5、6年度で年間に各2回、合計4回の事業者募集を行い、その中で活用戶数が157戸となっている。そのうち整備完了が83戸、入居戸数が66戸で174人に入居いただいている。入居者の内訳は、未就学児35人、高校生以下32人、20歳代56人、30歳代44人、40歳代7人で、若者・子育て世帯の定住促進に一定の効果が出ていると判断している。なお、入居者へは自治会加入を必須要件としている。

令和7年4月1日現在の市営住宅の管理戸数は22,562戸で、うち空き住戸は約6,900戸（29%）で、近年は入居世帯数が毎年300以上減少している状況があり、今後も継続して減少していくと見込んでいる。

この事業は、整備費用がかさみ、今後数十年間活用される見込みがないような住戸で、本来の市営住宅の公募には影響がない住戸を使っている。本来の公募をしっかりと行いながら、こちらの事業との両輪で空き住戸の活用を図っている。市内の複数の不動産団体には、事業を立ち上げる段階で様々なヒアリングを行い、定期的に意見交換をしながら事業を進めているため、今現在、民間圧迫といった課題はない。また、事業開始に当たっては、自治会や住民への説明会を、事業者が決定したら事業者同席で事業説明のための住民説明会を、完成した住戸があれば、自治会や入居者の方への内覧を行って

おり、丁寧に説明をしながら進めている。

ウ 今後の展開

今年度も事業者の募集を行い、新規供給で100戸を目標に取り組んでいきたいと考えている。市営住宅の入居者の高齢化が進み、団地の活力が低下しているが、子育て世帯が増えることで団地の活性化の一助となっており、もっと交流が進むようなイベントなどを実施し、団地の活性化につなげていきたいと考えている。

【主な所感】

- ・ 人口が100万人を超える都市でありながら発想が柔軟で、人口減少、特にその多くが子育て世代の市外流出という課題に最短距離のアプローチをしており、分かりやすい取組になっていると感じました。
- ・ 市営住宅ストックの有効活用だけでなく、民間事業者との連携による住宅の魅力向上と地域活性化を同時に促進するという好循環が生まれていました。都市計画や地域交通との連動も図られており、住宅政策全体を俯瞰した包括的な戦略が展開されていることも印象的でした。
- ・ 今回視察した住戸（久我のもり市営住宅）は、小学校や児童館に近隣しており、子育て世帯には絶好の住宅環境でした。本市としても参考にすべき施策と感じましたが、まずは、利便性がよく多額の改修費を要する空き住戸の有無を調査してから具体的に検討する必要があると感じました。

